（別紙）

知的障害者相談員活動報告書

年　　月分報告

相談員氏名：　　　　　　　　　　　印

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １　出張、諸会議、行事等への参加 | 合計　　　　件 |  |
| 月　日 | 場　　所 | 主な内容 |
|  |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ２　その他の活動への参加 | 合計　　　　件 |  |
| 月　日 | 場　　所 | 主な内容 |
|  |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ３　相談、指導内容 | 合計　　　　件 |  |
| 項　目 | 件　数 | 相談者 | 主な内容 |
| ①療育 |  |  |  |
| ②生活 |  |  |  |
| ③家族関係 |  |  |  |
| ④施設入退所 |  |  |  |
| ⑤就学 |  |  |  |
| ⑥就職 |  |  |  |
| ⑦高齢者（老後の問題） |  |  |  |
| ⑧病気 |  |  |  |
| ⑨その他 |  |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 関係機関への連絡 | 合計　　　　件 |  |
| ①福祉事務所　　　　　件 | ②児童相談所　　　　　件 | ③町　　　　　　　　　　　件 |
| ④教育関係　　　　　　件 | ⑤その他（具体的に）　　　　　　　　　　　　　　　　 件 |

|  |
| --- |
| 日南町知的障害者相談員証氏　名（相談員氏名）委託期間　　　　　　年　　月　　日から　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日まで　知的障害者福祉法第１５条の２の規定に基づき知的障害者相談員としての業務を委託した者であることを証する。　　年　　月　　日日南町長　　 |

|  |
| --- |
| 日南町知的障害者相談員設置要綱（抄）１　目　的知的障害者相談員（以下「相談員」という。）は、社会奉仕の精神に基づき、知的障害者の更生援護に関し、本人又はその保護者等からの相談に応じ必要な指導、助言を行うとともに、関係機関の業務の円滑なる遂行及び町民の知的障害者援護思想の普及に資する業務を行い、もって知的障害者の福祉の増進を図ることを目的として設置されるものである。４　業　務相談員には、次の各号に掲げる業務を委託するものとする。（１）知的障害者の家庭における養育、生活等に関する相談に応じ、必要な指導、助言（県の福祉機関、町、障害者地域生活支援センター、民生委員、児童委員等（以下「関係機関」という。）が行う専門的な相談指導を除く。）を行うこと。（２）知的障害者の施設入所、就学、就職等に関し、関係機関へ連絡すること。（３）地域社会や事業所に対し、広く知的障害者に対する正しい認識と理解を不朽させる活動を行うこと。（４）その他前各号に付帯する業務を行うこと。 |